

令和7年第1回

普代村議会臨時会会議録

普代村議会

令和7年第1回普代村議会臨時会会議録

招集告示年月日	令和7年1月28日		
招集の場所	普代村議会議場		
開閉会日時及び 宣 告	開 会	令和7年2月6日14時00分	
		議 長	正 路 正 敏
	閉 会	令和7年2月6日15時05分	
		議 長	正 路 正 敏
応（不応）招議員及び 出席並びに欠席議員 出 席 9人 欠 席 1人 凡例 ○ 出席 ▲ 欠席 × 不応招 ○▲ 公務欠席	議席番号	氏 名	出席等の別
	1	金 子 泰 男	○
	2	松 葉 明 人	○
	3	大 上 浩 史	▲
	4	齊 藤 正 明	○
	5	中 上 一 登	○
	6	嵯 峨 典 行	○
	7	森 田 幸 一	○
	8	大 上 智	○
	9	古 沼 和 也	○
	10	正 路 正 敏	○
会議録署名議員	2	松 葉 明 人	
	4	齊 藤 正 明	
職務のため議場に出席 した者の職・氏名	事務局長	菅 野 伸 二	
	書 記	藤 嶋 大 輔	

<p>地方自治法第 121 条に より説明のため出席 した者の職・氏名</p>	<p>村 長 副 村 長 教 育 長 総 務 課 長 政 策 推 進 室 長 税 務 出 納 課 長 兼 会 計 管 理 者 住 民 福 祉 課 長 保 健 セ ン タ ー 所 長 兼 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長 建 設 水 産 課 長 農 林 商 工 課 長 商 工 観 光 振 興 室 長 兼 休 養 施 設 管 理 員 医 科 ・ 歯 科 診 療 所 事 務 長 教 育 次 長</p>	<p>梶 屋 伸 夫 太 田 吉 信 三 船 雄 三 高 井 俊 一 中 村 克 成 深 渡 秀 利 松 葉 修 志 松 葉 義 人 大 村 修 上 戸 鎖 栄 樹 宮 田 修 幸 山 田 晃 人 道 下 勝 弘</p>
<p>議 事 日 程 会 議 に 付 し た 事 件 会 議 の 経 過</p>	<p>別紙のとおり 別紙のとおり 別紙のとおり</p>	

<p>開 会 (14:00)</p>	<p>議 長</p>	<p>令和7年2月6日(木)第1回普代村議会臨時会 ただ今から、令和7年第1回普代村議会臨時会を開会いたします。 ただ今の出席議員は、9名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。 なお、3番大上浩史議員は欠席の通告がございます。 直ちに本日の会議を開きます。 本日の日程は、お手元に配布いたしました議事日程(第1号)によって進めてまいります。</p>
<p>会議録署名議員の指名</p>		<p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。 2番松葉明人議員、4番齊藤正明議員の両議員を普代村議会会議規則第127条の規定により指名いたします。</p>
<p>会期の決定</p>		<p>日程第2「会期の決定」を、議題といたします。 先刻開催されました議会運営委員会の結果報告では、本日1日でございますが、お諮りいたします。 今期臨時会の会期を議会運営委員長の報告のとおり、本日1日と決することにご異議ございませんか。 (異議なし)</p>
<p>諸般の報告</p>	<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって会期は、本日1日と決定いたしました。 日程第3「諸般の報告」を行います。 「政務活動報告」であります。お手元に資料を配布しておりますのでご了承願います。 次に「例月出納検査の結果報告」であります。監査委員より監査結果の報告書2件を受理しており、その写しをお手元に配布しておりますのでご了承願います。 広域関係等の報告がございましたらお願いいたします。 ございませんか。 (なし)</p>
<p>普代村総合発展計画審議会条例の一部を改正する条例について</p>	<p>議 長 中村政策推進室長 議 長 大上智議員</p>	<p>以上で諸般の報告を終わります。 日程第4議案第3号「普代村総合発展計画審議会条例の一部を改正する条例について」を、議題といたします。 当局の説明を求めます。 中村政策推進室長。 それでは、ただ今上程されました議案第3号について、ご説明いたします。 (以下、中村政策推進室長説明、記載省略) 提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を許します。 8番大上智議員。 8番大上です。まず1ページ目の改正法第3条(1)から(9)の委員なり職員等とは、普代村では各々の分野の構成員は具体的にどのような内容の構成員か</p>

	<p>議長 中村政策推進室長</p>	<p>お伺いしたいと思います。それから委員 24 人以内とは、各々の分野での人数割りはどうのように想定しての 24 人なのか。それから、2 ページになりますが、この提案理由にもありますが、総合戦略と総合計画は今までも一般質問等をしてきたわけですが、一体化し政策の整合性を図り、双方の取り組みを効率的かつ効果的にこれまで進めていかなかったのかお聞きします。</p> <p>中村政策推進室長。</p> <p>1 点目の審議会委員の構成のご質問でございますけども、いま想定しているのは、先ほど申し上げましたとおり、現行のまち・ひと・しごと創成推進会議の委員 21 名に新たに 3 名を追加して組成をしたいということでお話をさせていただきましたが、現行の 21 名の委員さんでございますけども、農協・森林組合・漁協・普代商工会等、公共的団体等の役員及び職員に該当しております。その他に、追手門学院大学、国学院大学の名誉教授・客員教授の方々ということで、こちらは教育機関の役員及び職員という部分に該当すると思われま。その他、農業委員会、教育委員会の会長さん委員さん、こちらの方は村の執行機関である委員会の委員に該当いたします。それから、県北広域振興局の職員の方にもお願いをしております、そのほか久慈公共職業安定所の所長さん、こういった方が行政機関の役員及び職員という部分に該当すると思えます。また、岩手銀行の支店長さん、こういった方は金融機関の役員、それから普代村社会福祉協議会とか税理士事務所の代表さんであったり、そういった方を任命しているところでございます。その他にも普代村消防団、社会福祉法人普代福祉会の副施設長さん、はまゆりこども園の園長先生等お願いしているところでございます。</p> <p>2 点目の質問ですが、今までだと第 5 次普代村総合発展計画と第 2 期のまち・ひと・しごと総合戦略、それから国土強靱化地域計画ということで、3 本で推進してきたところでございますけども、各々の計画となっていて、その下に事業実施計画というものがぶら下がってくるわけでございますけども、そういった部分では整合性は図られてきていると思えますが、さらに住民の皆さんが新たに一体的になった計画を見たときに、それがどういうふうに紐づいて、その基本計画に対してどういった事業が実施されているかという部分を見やすいような形で策定をしてまいりたいとも考えているところでございます。以上です。</p>
	<p>議長 大上智議員</p>	<p>8 番大上議員。</p> <p>先ほどもお尋ねしたんですが、今考えている執行機関の方での人数割りというか、(1)～(9)までありますが一応どのへんを想定しての 24 人という人数割りなのかを教えてもらいたいのと、あと、提案理由にもあって、今までも一般質問でもしてきたわけですね。計画が別々にあっても、もっと紐づいたような形にすべきでないかと言っており、そういうふうにやっていきたいと言っていたのに、今このような提案理由で出されても遅いような気がするんですよね。もっと早くからこういうふうに整合性を図る努力をするべきだったと思うんですが、今更、今までやっていなかったから、あの時にはそのよ</p>

	<p>議長 中村政策推進室長</p> <p>議長 大上智議員</p> <p>議長 中村政策推進室長</p> <p>議長 中上議員</p> <p>議長 中村政策推進室長</p>	<p>うに答弁したけど、いま改まって第7次の計画を作るにあたっていい機会だから条例を作ってやるというのでは、今までの答弁とちょっと乖離しているような提案理由だった気がするが、そのへんはどう感じていますか。</p> <p>中村政策推進室長。</p> <p>これまでも議員さんの方からも色々ご意見等賜ってきた中で、全国的に一体化して見やすいように策定するといった動きがある中で、より村民の方々が手に取って読んでいただけるような計画作りを進めていかなければなあという反省もありまして、今回一体的な計画を策定してまいりたいということでございます。より効果の高い計画作りを進めてまいりたいと考えております。</p> <p>8番大上議員。</p> <p>先ほど運営協議会でもらった資料には、全国的には令和6年度に手をつけているところも半分くらいはあるわけです。その件に関しては、私も質問でお互いに整合性をもった計画にするべきではないかという質問を早い時期に答弁ももらってるし、今令和7年になって初めて整合性をとるために条例を改正するというのは、以前に答弁いただいている気がするんですけども、もっと早くやれよというのが本心なのですが、そのへん室長どう思いますか。</p> <p>中村政策推進室長。</p> <p>第5次総合計画の中から5年の計画期間ということで策定をさせていただいておりまして、その間に議員さんからもそのような意見等いただきましたので、5年間の節目となる新たな計画を策定するのが来年度でございますけども、そういった意見を踏まえた中で計画を策定をしていきたいと考えたところでもございます。</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>5番中上一登議員。</p> <p>5番中上です。この総合発展計画と全部統合させるということでありまして、人口減少あるいは少子高齢化問題、これが今後5年間重要な役割、重要な節目だと思うんですね。これに対して、審議委員会を構成するという事で、非常にこの審議委員会の役割も大きな役割を果たさなければならぬ中で、例えば3つの計画を統合するという事で、たたき台はどういった専門機関が作って、そして審議会はどのような役割でやるのか。それとも審議会そのものがたたき台も全部最初から作った上で全部審議していくのか、調査等もやるとありますので、審議会がどういった関わり方をしていくのかお聞きしたいと思います。</p> <p>中村政策推進室長。</p> <p>審議会の関わり方という部分でございますけども、今考えている策定スケジュールでございますけども、まずは村民の皆さんから住民アンケートであったり、村内の産業団体さんとの意見交換、各地区での意見交換会、そういったものを、村側あるいはまちづくり研究会という若手職員や専門のアドバイザーで構成するまちづくり研究会の組成も考えているところでございます</p>
--	---	---

	<p>議長 中上議員</p>	<p>ので、そういった中でまず計画のたたき台を、策定支援業務を依頼する委託事業者さんのお力も借りながらですね、こういったご意見を踏まえた中でのたたき台の計画を作って、それを審議会にご提示をして、意見や方向性であったりを聴取しながら全体で4回程度の審議会の開催を考えさせていただいております。</p> <p>5番中上議員。</p> <p>4回程度ということでしたけれども、4回程度で今後の村の5年の発展計画ですね、これがうまく機能するようにできるのかどうか私にはわかりませんが、この審議会のメンバーのレベルの高さがなんとかそれをやっていくのだろうと思いますけども。4回というのは非常に少ないですね。この人口減少というのはもう何十年もやっているわけですね。昨日も久慈広域の講演内容でもあったわけですが、人口を減少させないようにする働きだけでは奪い合いにしかならないわけですよ。この人口が減少していくのは明らかなので、それに対してどういった村づくりをしていくのか、人口減少の中でどういう風に効率的にやっていくのか、とかですね。あとは、高齢化問題はイコール介護にもつながる問題にもなってきますので、そういったところをどのように村でフォローしていくのか、そういった具体的なものも盛り込んでいってもらって、村の課題をより具体性をもった、ただ審議会を4回やればよいといった形骸化した会議じゃなくてですね、そうは言ってませんよ。そういった内容の濃いものにしてもらうためには、やはりたたき台が非常に大切になってくるわけですので、この計画書を作ればよいという問題じゃなくて人口減少、高齢化問題、これには特にきめ細かな対策を盛り込んでいっていただきたいという要望ですので、そのことについてお聞きします。</p>
	<p>議長 中村政策推進室長</p>	<p>中村政策推進室長。</p> <p>先ほどの議運の中でもお話しもしましたけども、村の喫緊の課題は人口減少対策でございます。さらに現在、地球温暖化の影響や自然災害の頻発ということで防災減災対策この2つは本当に重要なことだと思います。まず、今現行でいらっしゃる、まち・ひと・しごと創成推進会議の委員さんのメンバーも本当に知識やスキルを持った方々で構成しております。毎年貴重な意見等も賜っているところでございます。議員さんおっしゃったように絵にかいた、ただの計画にならないように、計画に向かってしっかりとした事業も取り組んでまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。</p>
	<p>議長</p>	<p>(「はい、質問終わります」と、中上議員)</p>
	<p>議長</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p>
	<p>議長</p>	<p>(なし)</p>
	<p>議長</p>	<p>なければ質疑を終結いたします。</p>
	<p>議長</p>	<p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p>
	<p>議長</p>	<p>議案第3号「普代村総合発展計画審議会条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。</p>
	<p>議長</p>	<p>(異議なし)</p>

<p>普代村特別会計条例の一部を改正する条例について</p>	<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第5議案第4号「普代村特別会計条例の一部を改正する条例について」を、議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>大村建設水産課長。</p>
	<p>大村建設水産課長</p>	<p>それでは、ただ今上程されました、議案第4号についてご説明いたします。</p> <p>(以下、大村建設水産課長説明、記載省略)</p>
	<p>議 長</p>	<p>提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑を許します。</p> <p>5 番中上一登議員。</p>
	<p>中上議員</p>	<p>5 番中上です。ちょっと初歩的な質問になるのかもしれませんが、今度市場事業を特別会計にするわけですよ。さっき議運で説明のあった現行の公営企業の範囲の整理という中で観光施設事業というのも特別会計の設置義務があるというふうにあります、青の国がありますけどもたぶん違うと思います。青の国は三セクなので。ただ、村との取引もあるような気がするんですが、青の国と市場会計との違いというのは、ここが違うから青の国は違うんだよとか、将来的、青の国もそうなるんだというふうになるのかですね、そこらへんちょっと説明お願いいたします。</p>
	<p>議 長</p> <p>大村建設水産課長</p>	<p>大村建設水産課長。</p> <p>今回の市場事業につきましては、岩手県から内容を確認しまして、市場事業については特別会計の必要があるというふうな回答もいただいております、今回提案させていただきましたが、観光施設事業の中身については、こういったものが対象になるかまで承知しておりませんので、今回の答弁では回答できかねます。</p>
<p>議 長</p> <p>中上議員</p>	<p>5 番中上議員。</p> <p>後で自分なりに調べてみますので、そちらの方でも調べてみてわかったらお願いしたいと思います。それとさっきの会議でも要望したんですけども、この市場の会計ですね、今すごい景気が停滞している中で10億の施設を建てる、浜の水揚げも少ない、今朝の新聞では鯖の漁獲枠も狭められてしまう。鯖が獲れない上に鯖まで獲れなくなるのかという厳しい状況の中でああいう市場が建てば、漁民の皆さん非常に心配しておられます。何で心配するのかと思えば、この金はどこから出てくるのかと、我々は景気が悪いのに村はそんなに景気が良いのかというような心配の話、あるいはひがみの話、文句の話が出てきますので、そこらへんのそういったお金の出所、根拠、こういった仕組みでどういうふうに漁協と役場がどういった関係でお金のやり取りがどういうふうにあるのかと、そういったわかりやすい資料を村民の皆さんにも配るように、わかるようにした方がいいという提案をさせていただきますので、よろしく申し上げます。</p>	
<p>議 長</p>	<p>大村建設水産課長。</p>	

令和6年度普代村一般会計補正予算(第7号)の専決処分に関し承認を求めることについて	大村建設水産課長	事業が今年度で完了するということもございますので、そういった一連の市場の運営といった部分については、わかりやすいような資料を広報なり別のペーパーなりで皆さんの方にもご報告できればと思っております。提案の方ありがとうございます。
	議長	(「はい、質問終わります」と、中上議員) ほかに、ございませんか。
	議長	(なし) なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。
	議長	議案第4号「普代村特別会計条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
	議長	(異議なし) ご異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。
	高井総務課長	日程第6議案第1号「令和6年度普代村一般会計補正予算(第7号)の専決処分に関し承認を求めることについて」を、議題といたします。 当局の説明を求めます。 高井総務課長。 それでは、ただ今上程されました、議案第1号について、ご説明いたします。
	議長	(以下、高井総務課長説明、記載省略) 提案理由の説明が終わりました。 これより、質疑を許します。 8番大上智議員。
	大上智議員	1点だけお伺いします。令和6年度普代村一般会計補正の第7号の専決処分ですけれども、歳出全般にある給与の遡及適用に伴う不足分272万2千円の財源は、財政調整基金繰入金ということですか。
	議長	高井総務課長。 そうです。人件費に係る繰入については、財政調整基金繰入金から繰入して一般財源ということで当てています。
	議長	(「終わります」と、大上智議員) ほかに、ございませんか。
	議長	(なし) なければ質疑を終結いたします。 直ちに採決を行います。お諮りいたします。 議案第1号「令和6年度普代村一般会計補正予算(第7号)の専決処分に関し承認を求めることについて」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
	議長	(異議なし) ご異議なしと認めます。

<p>令和6年度普代村一般会計補正予算（第8号）</p>	<p>高井総務課長 議長 松葉議員 議長 上戸鎖農林商工課長 議長 高井総務課長 議長 高井総務課長 議長 松葉議員 議長 大上智議員</p>	<p>よって、本案は、原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第7議案第2号「令和6年度普代村一般会計補正予算（第8号）」を、議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>高井総務課長。</p> <p>それでは、ただ今上程されました、議案第2号について、ご説明いたします。</p> <p>（以下、高井総務課長説明、記載省略）</p> <p>提案理由の説明が終わりました。</p> <p>これより、質疑を許します。</p> <p>2番松葉明人議員。</p> <p>2番松葉です。全協でも説明があったわけですが、2款1項1目の一般管理費の職員手当2千円、それと同じ項目で6款1項4目の旅費5万5千円、この実績といたしますか実数ですね。と言いますのも、特にも一般管理費の2千円という金額がどういうあれでこれくらいの金額になっているのか、1回なのか総額2千円なのでそこらへんの詳細を教えていただければと思います。</p> <p>上戸鎖農林商工課長。</p> <p>今の鳥インフルエンザ対策の実績になりますが、県からは1日1名で4日間の派遣要請がございました。そのうち、作業の進行状況を含めましてキャンセル等も入りまして、実績で2日間2名となっております。以上です。</p> <p>高井総務課長。</p> <p>特殊勤務手当の単価についてでございますが、一般職の職員の特殊勤務手当に関する規則の方に定めがございまして、第2条第1項第2号のところですね、1回の作業につき400円ということで、2回出勤ということですので、実績とすれば800円の支給という形になるかと思っております。予算については5回分を想定して計上しております。以上です。</p> <p>高井総務課長。</p> <p>すみません。旅費につきましては、前後のシフトによって現場に行く時間がわからないということで、1泊2日で1回1万1千円の5回分ということで予算は計上をしております。</p> <p>2番松葉議員。</p> <p>そのような規定で400円かける2というような実績ということでございますが、分かりました。ありがとうございます。</p> <p>ほかに、ございませんか。</p> <p>2番大上智議員。</p> <p>6ページの歳入のところにあります、10款地方交付税1項1目1節の普通交付税のところですけども、概要の1ページに載っています説明の①臨時経済対策費1,574万9千円と②給与改定費1,749万6千円とありますけども、これは国の交付目的というか名目はどういうふうな名目の交付金なのかそ</p>
------------------------------	---	---

	<p>議長 高井総務課長</p> <p>議長 松葉保健センター所長</p> <p>議長 上戸鎖農林商工課長</p> <p>議長 大上智議員</p>	<p>のへんの説明をお願いしたいのと、あとは7ページの3款民生費の1項2目高齢者福祉費の中で、概要の2ページにあります11節の役務費と12節の委託料12万6千円の説明をお願いしたいと思います。</p> <p>それからもう1つ、8ページにあります6款農林水産業費1項3目18節の負担金194万4千円、県営普代地区農地開発事業債務負担金を令和7年度償還金を1年繰り上げて補正予算で償還する理由をお伺いしたいと思います。</p> <p>高井総務課長。</p> <p>普通交付税の算定費目のうち、臨時経済対策費と給与改定費の政府の交付の目的ということでございますが、臨時経済対策費につきましては、経済対策の事業の円滑な実施に必要な財源を措置するというようなことで、普代村であれば12月に専決しました商品券等の経済対策などの経済対策も行っておりますので、そういったものに充てるものというふうに考えております。</p> <p>次に給与改定費の方でございますが、こちらは先ほど来、お話がある給与改定に伴う人件費の地方負担分を措置するというので交付をされているものとなっております。以上でございます。</p> <p>松葉保健センター所長。</p> <p>7ページの一般介護事業の関係でございますが、月に2回保健センターでみんなの保健室というものを開催しております。これのうちの1か月の1回分を減らして、1、2、3月の3回分をくろさき荘の方に委託してくろさき荘の方で開催してもらおうとするための予算の組み換えでございます。なので、保健センターで掛かっている11節の予算を落としまして、その分12節の委託料を増額したものでございます。以上でございます。</p> <p>上戸鎖農林商工課長。</p> <p>8ページの県営普代地区農地開発事業債務負担金の繰り上げ理由でございますが、これまで償還を進めてまいりましたが、令和7年度が最終年の償還年となっております。今回計上しております194万4千円について償還することとなるのですが、償還が済みますと、その後各農事実行組合、黒崎、太田名部、向野場の実行組合の解散そして清算の手続きが出てまいります。また、組合解散後は、新たに農地の貸し借り等の手続きも別のやり方、方法となってまいりますので、その手続きも出てくるということで、そうなれば、手続きにつきまして令和8年度から9年度まであと1年、2年掛かってくるのではないかとこの部分等がございます。このことを含めまして、1年繰り上げることによりまして、利息や村から補助している実行組合への運営費補助金の減額と農地貸借事務がスムーズに行われてくるということで、実行組合員や村においてのメリットがあげられるということで、今回繰り上げ償還をお願いするものでございます。そうなれば令和7年度の完了が見込めるということになりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>8番大上智議員。</p> <p>1つ目の普通交付税の関係ですけれども、専決処分で行われていて、いずれ</p>
--	---	--

	<p>議長 高井総務課長</p>	<p>はこの普通交付税でお金が入ってくるという前提で専決したと理解してよろしいものか。あと高齢者福祉費ですが、具体的な事業があるものなんですか、この部分はくろさき荘の方に委託したというものがあれば説明願えればと思います。以上お聞きします。</p> <p>高井総務課長。</p> <p>臨時経済対策費分につきましては、専決処分の段階では全く決まっておりますので、基本的に国の交付金に対応する形で商品券の交付事業を実施して、それに足りない分を財政調整基金から繰り入れて事業を実施という。その後、結果的な交付税ということで臨時経済対策費ということで交付がされたというものでございます。直接的な関連はございません。</p> <p>(「給与改定も同じような」と、大上智議員)</p>
	<p>議長 高井総務課長</p>	<p>高井総務課長。</p> <p>給与の方につきましても、これが入ってくるという明確なものではなくてですね、12月に給与改定を行った中で、それについては人事院の考えに沿った形で村としては交付をしたということですが、今回全国的に人件費の負担が多かったこともあっての国での対応かなというふうには思いますけれども、12月の定例会で人件費の補正した分とは直接的な関連はございません。</p>
	<p>議長 松葉保健センター所長</p>	<p>松葉保健センター所長。</p> <p>一般介護予防の関係でございますが、月に2回保健センターにおきまして一般介護予防としてみんなの保健室という名前の事業を実施しております。講師を呼んだりして高齢者の方を対象に事業を開催しておりますが、その事業を今回くろさき荘の方で開催しようとするもので、くろさき荘で開催するにあたっての費用を委託料に予算化しまして、くろさき荘の方で開催するものです。</p>
	<p>議長 大上智議員</p>	<p>8番大上議員。</p> <p>先ほどの臨時経済対策費1,574万9千円とか、給与改定費の1,749万6千円の普通交付税というのは、村としては財政調整基金の繰入金マイナスの3,117万3千円とあるわけですが、結局は相殺するという恰好なものですか。お願いします。</p>
	<p>議長 高井総務課長</p>	<p>高井総務課長。</p> <p>そのとおりです。いったん、もらった分はそのまま基金に充てて、残った分を戻すという処理を行っております。</p> <p>(「はい、終わります」と、大上智議員)</p>
	<p>議長</p>	<p>ほかに、ございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	<p>議長</p>	<p>なければ質疑を終結いたします。</p> <p>直ちに採決を行います。お諮りいたします。</p> <p>議案第2号「令和6年度普代村一般会計補正予算(第8号)」は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

<p>閉 会 (15 : 01)</p>	<p>議 長</p>	<p>ご異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。 本臨時会の会議に付された事件は、すべて議了いたしました。 以上をもちまして、令和7年第1回普代村議会臨時会を閉会といたします。 ご苦労さまでした。</p> <div data-bbox="703 551 1305 1176" style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 20px auto; width: fit-content;"> <p>上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>議 長 正 路 正 敏</p> <p>署名議員 松 葉 明 人</p> <p>署名議員 齊 藤 正 明</p> </div>
--------------------------	------------	---

